

審議案件に関する概要

令和3年1月13日 第5部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第6条第2項 [変更]
届出日	令和2年7月6日
担当部署	北海道根室振興局産業振興部商工労働観光課

1 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社東武 代表取締役 千葉 武司	標津群中標津町南町3番地10

2 届出事項

(1) 店舗名及び所在地	東武サウスヒルズ 標津郡中標津町南町3番地10	
(2) 小売業者名、代表者名及び住所	株式会社東武 代表取締役 千葉 武司	
(3) 届出日	令和2年7月6日	
(4) 店舗面積の合計	16,687m ²	
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数	(変更前) 1,370台 (変更後) 600台
	駐輪場の収容台数	38台
	荷さばき施設の面積	406m ²
	廃棄物保管施設の容量	175m ³ (箱ゴミ庫 110 m ³ 、生ゴミ庫 65 m ³)
(6) 施設の運営方法	開店時刻・閉店時刻	午前8時30分 ~ 午後10時30分
	駐車場の利用時間帯	午前8時00分 ~ 午後11時00分
	駐車場の出入口数	(変更前) 入口2箇所、出口2箇所 (変更後) 出入口2箇所、入口1箇所、 出口1箇所
	荷さばき時間帯	午前6時00分 ~ 午後9時00分

3 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数 1,283台
	駐車場の収容台数等	(変更前) 1,370台 (変更後) 600台 平面自走式、オペレーター等なし うち身障者用スペース17台
	従業員及び複合施設駐車場等の整備	従業員用：218台 遊戯施設用：150台 保育園利用者用：14台
	駐車場の出入口数	(変更前) 入口2箇所、出口2箇所 (変更後) 出入口2箇所、入口1箇所、 出口1箇所

	交通整理員の配置	変更なし
	駐輪場(自動二輪車を含む)の整備	変更なし
	荷捌き施設	変更なし
	歩行者の安全対策	変更なし
(2)	騒音発生への配慮	変更なし
(3)	廃棄物等への配慮	変更なし
(4)	街並みづくり等への配慮	変更なし
(5)	防災対策への配慮	変更なし
(6)	防犯対策への配慮	変更なし
(7)	関係行政機関との協議状況	
	公安委員会	
	釧路方面中標津警察交通課	令和2年6月1日 変更概要を説明し、届出書案を送付 令和2年6月10日 指摘事項なし
	北海道警察本部 交通部交通規制課	令和2年6月17日 届出書案を送付し、概要を説明 指摘事項なし
	地元市町村	
	中標津町経済振興課	令和2年6月1日 変更概要を説明し、届出書案を送付 令和2年6月10日 ・届出外とする場所は、舗装の撤去や柵の設置を行うのか。 →現時点では、現状のままの予定 関係部署にも確認し、指摘事項なし

4 市町村、住民等の意見

(1)	市町村の意見	意見なし
(2)	住民等の意見	意見なし

5 道(根室振興局連絡調整会議)の意見案

意見なし

審議案件に関する概要

令和3年1月13日 第5部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法附則第5条第1項〔変更〕
届出日	令和2年5月25日
担当部署	北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課

1 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
長谷川産業株式会社 代表取締役 長谷川 貴一	帯広市東2条南6丁目20番地

2 届出事項

(1) 店舗名及び所在地	スーパーセンタートライアル帯広東店 帯広市東5条南三丁目12番地	
(2) 小売業者名、代表者名及び住所	株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 榎木野 仁司 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号	
(3) 変更日	令和2年5月27日	
(4) 店舗面積の合計	4,902m ²	
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数	147台
	駐輪場の収容台数	8台
	荷さばき施設の面積	317m ²
	廃棄物保管施設の容量	30 m ³
(6) 施設の運営方法	開店時刻・閉店時刻	午前9時00分～午後9時00分（変更前） 24時間（変更後）
	駐車場の利用時間帯	午前8時30分～午後9時30分（変更前） 24時間（変更後）
	駐車場の出入口数	出入口4箇所
	荷さばき時間帯	午前6時00分～午後9時00分（変更前） 午前6時00分～午後10時00分（変更後）

3 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数224台≥設置台数147台
	従業員駐車場等の整備	38台（従業員用26台・堆雪場所：12台）
	駐輪場（自動二輪車を含む）の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平面自走式8台分設置 ・ 同規模他店舗の運営実績を参考に計画 ・ 自動二輪での来客は少なく、計画駐車場で対応可能
	来客車両等の入出庫方法	屋外に平面自走式、オペレーター無し
搬入車両等の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的搬入により、特定時間帯に搬出入車両が集中しないよう配慮。 	

	歩行者の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 見通しの良い駐車場配置により、場内における歩行者の安全の確保 			
	交通整理員の配置	<ul style="list-style-type: none"> オープン時等、繁忙が予想される場合には適宜配置を検討 			
	除排雪による堆積方法	<ul style="list-style-type: none"> 積雪が生じた場合には除雪に努め、駐車場の一部を堆雪スペースとして活用。 出入口については、車両から見通しが確保できるよう配慮 深夜早朝の除排雪作業は実施しない 			
(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価
		A	55dB	44.9dB	○
		B	55dB	52.6dB	○
		C	55dB	54.2dB	○
		D	55dB	46.5dB	○
		E	55dB	36.2dB	○
		F	55dB	46.8dB	○
		G	55dB	42.5dB	○
		H	55dB	46.9dB	○
		I	55dB	46.0dB	○
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	A	45dB	28.2dB	○
		B	45dB	28.2dB	○
		C	45dB	29.3dB	○
		D	45dB	44.8dB	○
		E	45dB	31.0dB	○
		F	45dB	39.8dB	○
		G	45dB	33.3dB	○
		H	45dB	29.5dB	○
		I	45dB	26.9dB	○
	夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果	予測地点/音源の種類		規制基準値	予測結果
P1		来客車ドア開閉音	40dB	40.7dB (39.5dB)	△
P2		キュービクル	40dB	29.1dB	○
P3		冷凍機室外機	40dB	17.2dB	○
P4		来客車両走行音	40dB	66.2dB (39.7dB)	△
P5		来客車ドア開閉音	40dB	50.5dB (49.7dB)	×
P6		来客車両走行音	40dB	39.6dB	○
※ 評価△は、敷地境界で規制基準値を超えるが、直近住居の際では基準を満たす。 ※ () 内数値は直近住居壁際でのdB					
騒音問題の一般的対策		<ul style="list-style-type: none"> 従業員や取引先業者に対して、店舗周辺及び駐車場内走行時の安全確認や低速走行を指導 			

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場周囲に防音壁を設置し、また午後10時以降一部区画を利用規制する
	荷捌き作業時の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ アイドリングストップを周知・指導。 ・ 夜間の荷捌きは実施しない。
	付帯設備・施設等の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備は低騒音型を選定し必要最小限の稼働とし、必要に応じてメンテナンスを実施
	青少年等の集まり等の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員により適宜巡回の実施。 ・ 駐車場の一部を午後10時以降コーン＋バー等により利用規制し車両の進入を抑制
	その他の対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場内は段差の少ない構造とする。
(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指針容量 22.84 m³ ≤ 設置容量 30 m³
	保管場所の位置、構造等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物保管施設は屋内設置とし、飛散防止に配慮する。
	運搬・処理対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の分別や回収作業の迅速化を図る。
	減量化、リサイクル等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な商品仕入れや商品管理を行い、廃棄物の発生量の抑制に努める。 ・ 商品搬入業者に納入容器の減量化を促す。 ・ 家電リサイクル法に基づき、使用済の家電製品は引取・収集・運搬を適切に行う
	調理臭、悪臭の飛散防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加工場や保管施設の定期的な清掃により臭気の発生を抑制する。
	その他の対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 梱包資材の削減に努め廃棄物の減量化を図る。
(4) 街並みづくり等への配慮		<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物に設置する看板及び広告塔は、屋外広告物条例等を遵守したものとす。 ・ 敷地内及びその周辺の清掃・美化に努める。
(5) 防災対策への配慮		<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な協力要請等があれば可能な限り協力する。
(6) 防犯対策への配慮		<ul style="list-style-type: none"> ・ 未成年のみでの深夜時間帯での来店に対しては、店内放送及び掲示板等で注意をうながす
(7) 関係行政機関との協議状況		
公安委員会		
	北海道警察本部 交通部交通規制課	令和2年5月18日 計画概要について説明 ・特に指摘事項なし
	北海道釧路方面 帯広警察署交通課	令和2年5月12日、5月21日 計画概要について説明 帯広警察署 国道に面した出入口は左折入出庫を行うよう誘導することが望ましい。 対応方針 ・チラシへの経路掲載及び店内掲示による経路周知 ・出入口付近への看板設置により左折出庫誘導を実施
地元市町村		
	帯広市商工観光部 商業まちづくり課	令和2年2月28日 計画概要について説明 特に指摘事項なし

帯広市教育総務室
学校地域連携課

令和2年5月21日
計画概要について説明

教育総務室

・学区である東小学校、翔陽中学校に開業日を連絡するよう指導。

→両校の教頭へ報告。開店後の意見や要望がある場合は店舗とのやり取りとなる旨説明

東小学校

店舗側を歩くことは少ないものの国道38号線は通学路のため状況に応じた対応をお願いしたいとの要望を受領

対応方針

状況に応じて安全対策を検討

4 市町村、住民等の意見

(1) 市町村の意見	意見なし
------------	------

(2) 住民等の意見	意見なし
------------	------

5 道(十勝総合振興局連絡調整会議)の意見案

意見なし (R2. 12. 25付 十商労観第1240号)
